

平成28年度第1回鎌ヶ谷市総合教育会議 会議録

日 時 平成28年5月11日（水） 午後3時30分～午後4時30分
場 所 鎌ヶ谷市役所6階第4委員会室
出席委員 清水聖士市長（議長）、皆川征夫教育長、皆川準一教育長職務代理者、
庄司剛彦教育委員、奥村さかえ教育委員、住石英治教育委員（敬称略）
事務局 皆川総務企画部長、山崎生涯学習部長、笠井生涯学習部次長、狩谷企画
財政課長、後藤教育総務課長、飯塚学校教育課指導室長、大塚企画政策
室長、築地企画政策室長補佐
記 録 築地
傍 聴 者 0名

1 清水市長あいさつ

（要約）

総合教育会議については、昨年10月14日に第1回目の会議を開催し、大綱の策定等について意見交換を行った。

今回の第2回目では、事前に頂戴していたご意見を検討し、反映した大綱案について議論を行っていくので、ご協力をよろしくお願ひしたい。

2 人事異動に伴う職員自己紹介

3 議事

（1）鎌ヶ谷市教育大綱（案）について

市長から、資料の確認、会議録署名委員は、清水市長と皆川教育長にすることを諮り、異議無く承認された。

担当職員から、資料1及び資料2に基づき、修正した大綱案の概要及び検討結果を説明する。

（清水市長）

大綱案全体について、意見等があればお願ひしたい。

（庄司剛彦教育委員）

以前見た各市の大綱には、前書きや前文等があったが、この箇条書きの形は、すっきりして良いと思う。

（皆川征夫教育長）

庄司委員の言われていることは、この検討会議の前に教育委員会で基本方針を取り上げていた段階で、かなり細かい状態のものであった。そこでは市長と協議する前の段階のものであったため、ここには出ていないものである。

(皆川教育長職務代理者)

段々分かりやすくなってきている、これには市長や教育委員会のイメージが盛り込まれていると思うが、あまり細かくやってしまうのは良くない。これで分かりやすくなったと思う。

(清水市長)

庄司委員のご意見はこれで良いということか。

(庄司剛彦教育委員)

大綱全体としてはこれで良い。あと、個別については、意見はある。

(清水市長)

大綱案全体については、これで良いか。

～全員異議無し～

(清水市長)

それでは個別に確認をしていきたい。

(皆川教育長職務代理者)

個別の確認を行う必要は無いと思うがいかがか。個別に検討していくのか。全体の方向性を定めるものとする方が良いのではないか。

(皆川総務企画部長)

6つご提案させていただいた素案に対して、各委員からご意見を頂き、それを踏まえ今回修正案を出させていただいた関係から、ご意見を頂ければと考えている。

(庄司教育委員)

こういう大綱の作り方で良いと思うが、中の一部の文言に関して、少し修正が必要だと思う。

(皆川教育長職務代理者)

部分的に見ていくと、そうなると思うが、率直な意見だから出してもらい、それをみんなで、こういう表現にした方が良いとやっていけば良いのではないか。

(清水市長)

修正案（検討後）の個別の内容について、各委員よりご意見を求めることとする。

(庄司教育委員)

事前の研修会の資料を見ると、教育大綱ができた経緯は、一番はいじめ問題であったが、大綱案3の「いじめの起きない学校づくりをします」と「豊かな心を育て」は、結びつかないような気がする。例えば、「他人を思いやる心を育て、いじめの起きない学校づくりをします」なら一貫しているが、「豊かな心を育て」だと、ぼんやりして「いじめ」とつながらないように感じる。

(清水市長)

当初案だったら良かったのか。

(庄司教育委員)

「他人を思いやる心を育て、いじめの起きない学校づくりをします」が良いと考える。

(清水市長)

その他の委員の方に、ご意見を求めたい。

大綱案3については、そのほか意見を出している人がいるようですが、事務局で、それに対する説明はありますか。

(山崎生涯学習部長)

資料2の4ページ、ナンバー6の意見において、「いじめの起きない」を「豊かな心に育てる」とした方が良いとのご意見を頂いた。また、「具体的になりすぎている」、「個性」と「自由」を履き違えているという方々もいるので、文言としては変えた方が良いというご意見を踏まえ、「豊かな心を育て」を採用し、それには「他人を思いやる心を育て」も「豊かな心を育て」に含まれるという大きな視点から「豊かな心を育て」の表現を採用した。

(清水市長)

改めてご意見を伺う。

(皆川教育長職務代理者)

「豊かな心」は大きく解釈した方が良いと思われる。個性だけではなくて、ここに個性や、そのほかの事が包括されるものであると解釈した。

(山崎生涯学習部長)

理由を付け加えさせていただくと、美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性、正義感や公正さを重んじる心、生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観、そして、いま言われている他人を思いやる心や社会貢献の精神、自立心、自己抑制力、責任感、他者との共生や異なるものへの寛容などの感性及び道徳的価値を大切に作る心等、子どもたちに必要とされるそのようなことを包括した「豊かな心」ということで、この表現を使った。

(住石教育委員)

資料2の説明によると、大綱案3は学校教育で上げているという事であれば、他人を思いやるというよりは、もう少し広げた、いろいろなものを含めた「豊かな心」が良い。

ただし、この大綱を作る背景にいじめがあれば、ここには、いじめを出す必要があると思う。ただ、学校に限らなければ、いじめと他人を思いやるをイコールにして良いと思うが、学校教育で上げていくなれば「豊かな心」が良いと思う。

(皆川教育長)

実際に学校で求められているのは、心の教育をどう進めて行くかが非常に大きな課題である。心の貧困があって、それが様々ないじめから変わった暴力事件や様々な問題に発展していく。そこで、心の教育を一つの重要な視点として、頭に豊かな心を入れる。ただ、これだけだと漠然としてしまう。子どもたちの一生の中で、苦しいと思われるいじめについては、絶対に無くすのだという強い決意を表すという意味で、いじめについてはここに特化している。これは、市長の方針として、そのような意味で安全で安心な学校づくりといった背景の中でこういうものの表現にしていたが、確か

に大きくなってしまいます。そういう意味では、いじめそのものは心のありようだが、全く関係ないことではなく、指摘された内容を十分に含んだ内容が「豊かな心」と思うので、私もこの表現は発展性がある、教育をする時に重要な肝になると思う。

(清水市長)

私は、日本語としてはつながらないと思う。豊かな心があれば、いじめが起きないのかというと、少し違うと思う。

(皆川教育長職務代理者)

他人だけではなくて、豊かな心は自分も豊かな心を持つこと。他人を思いやる心だけが豊かな心ではなくて、自分も、美しい、うれしい、楽しい、そういうものも全て豊かな心に入っている。全て、他人も自分も全ての心の中が豊かになった。

そうすれば、相手を思いやるし、いじめも起きないし、尊重し合えば、楽しい学校づくりが出来るのではないかということ言いたいと考える。市長の考え方が、そこに投入出来るものであれば良いと考える。これは市長が、自分がこう思ってやった、この大綱で進めて行くとなるものなので、市長が理解しやすいものが良い。

(清水市長)

「他人を思いやる豊かな心を育て」にするのはどうか。

(住石教育委員会)

良いのだが、そうすると大綱案の1から6までで、包括する「豊かな心」のようなものが無くなってしまいます。他は全部具体的なものになっているので、そうすると、学校教育の中で「他人を思いやる豊かな心を育てる」で良いのか、いじめを無くせば良いのかという大綱になってしまうと思う。したがって、大綱なのでもう少し幅があった方が私は良いと思うし、また、学校では心の教育をやっていたり、大綱の中にその文言が含まれてしまうと、他人を思いやる心は、豊かな心とイコールにならないので、それが大綱の言葉として良いのか危惧する点がある。

(清水市長)

豊かな心といじめが起きないは、日本語として、つながりが悪いような気がするが、どうか。

(庄司教育委員)

ここは、その他に、大綱案5で考えていたが、「すべての子どもに教育の機会が与えられるようにします」と非常に感銘だが、あまりにも教育の機会というと、学校教育としかとらえられないように思う。学校以外の様々な教育が出てくるし、学校に行けない子どもたちもいるとなると、そういう事に対して、ただ教育の機会だけだと学校教育という印象しか持てない。

学校に来られない子どもたちに対しても様々な教育、全ての子どもたちに教育の機会を与えられるようにとすると結局、具体的に、経済的に困っている子どもに機会を与えることになってしまう。

(皆川教育長)

この大綱案5の表現については、憲法にもそのような趣旨があるが、あえてこれを

表現した経緯は、例えば普通教育を受けられないような特別な子がいる、障がいを持っている子や長欠児童・生徒がどんどん増えてきている、そのような子どもたちにも、これからは普通教育を受けられる環境を作っていかななくてはならないということにある。そういう経緯において、全ての子どもに教育が与えられるようにこれから努力していきましょうという、非常に大きなこれからの方向を示しているのです、これは良いと思う。

(庄司教育委員)

やはり私は、実際、学校以外でも様々な子どもがいるので「さまざまな教育の機会」などにして、「豊かな心を育てる」は大綱案5の方に入れて、豊かな人間を育てますという様にされた方が良いと思う。

(皆川教育長職務代理者)

一つ一つの条文でとらえていくのではなくて、6項目全部が、そのようにとらえられる方向なら良いのではないかと。一条一条作っていくのは非常に難しいと思う。これは、市長の教育に対するイメージ、これを市長と教育委員会がこの大綱を設けた目的はお互い理解し合うためであるが、教育の分野は教育委員会に任せるとというのが市長の立場であることからすれば、この6つを包括した時に鎌ヶ谷市の教育がこうなんだというイメージが与えられれば良いのではないかと。一つをとらえるのではなくて。

(清水市長)

その他、各委員のご意見はいかがか。

(皆川教育長)

大綱案5について、様々な表現があるが、私はすべての子どもというのは0歳児から大人になるまで、そういう対象としてもかまわないと思っている。これからの義務教育については、むしろ一番教育委員会として入っていく必要があるのは0歳児から3歳児までであるが、どんどん家庭が変わってきている。これからは、そういうところをターゲットとしていく必要がある。また、中学校を卒業して遊んでいる子どもがたくさんいる。いわゆるニートと言われる子どもも100万人もいると言われている。この人たちがやがて生活保護になると、日本経済が崩壊するくらいの勢いとなってくる。こういった子どもをどのように教育して、社会人として自立した生活をしていくか当然考えていかななくてはならない。もう一つは、鎌ヶ谷市は良い方であるが、長欠児童・生徒が増えてきている。そのような子どもたちを放っておいたら駄目である。また、そうしたら何もできない子どもとなってしまう。そのような人たちも、今の普通教育で同じような教育が出来るような環境を作っていかななくてはならないことで、いま、盛んに議論されている。そのようなことを踏まえて、大綱案5の検討案があると考えたと、大綱案の3と5は、少しニュアンスが違う。それぞれがお互いに相互的に作用しあって、全体の方向が見えてくると思う。したがって、これで良いと考える。

(奥村委員)

私は意見をととてもよく反映し、とても分かりやすくなっていると考えている。「豊かな心」については、道徳心を養うというイメージも記載されており、他人を思いや

るだけではなく、物を大切に作る心や豊かな心を育てる意味になると思うので、これで良いと考える。

その他についても、分かりやすいと考える。

(住石教育委員)

私は、資料2の5ページに載っているような、1点目から6点目までの、それぞれの機会、場所、場面などで区切って、それぞれの案を定めたというのが、ある意味では納得でき、これであればこの修正案のままで非常に分かりやすく良いのではないかと考える。

(庄司教育委員)

先ほど言ったように、大綱案3で学校づくりをしますとあるが、大綱案2は学びの環境を作ります、大綱案4は地域を作りますということになっているので、さまざまな教育の機会を与え、豊かな心を持つ子どもを育てますとか、子どもづくりの項目を一つにまとめた方が良いと思う。

(皆川教育長職務代理者)

この6項目全体を頭に入れたら、鎌ヶ谷市の教育はどういうイメージになるのか。すべて、これを包括したものが鎌ヶ谷市である。幼児から大きな子どもまで、全てこれにより対応していきますと、地域も踏まえ、そういうことでこれを全部で行きましようとした方が良いのではないかと。

(清水市長)

庄司委員のご意見は、3つをまとめた方が良いということか。

(庄司教育委員)

大綱案2は環境を作る、大綱案3は学校の環境を作る、大綱案4は安全を守る意味で別の環境を作る意味、子どもたちに対する直接の項目は、教育の機会を与えて豊かな人間を作りますというような学校づくりをすることと、人間づくりをすることは、項目を分けた方が良いと感じる。

(皆川教育長職務代理者)

一つ一つとらえると、そうになってしまうが、全体的にできないものか。

(清水市長)

庄司委員のご意見は、大綱案2と3と4を一つにまとめた方が良いということか。

(庄司教育委員)

一つにしないで、この3項目はいじめの問題だから、かなり強調して一つの項目で良いと思う。「豊かな心を作る」は大綱案4として、さまざまな教育の機会を与えて豊かな子どもたちを作りますといったような感じにする方が良いと思う。

(清水市長)

さまざまな意見があり、まとめるのが難しい。

(皆川教育長職務代理者)

このような様々な意見があって、この大綱案はできた。そのような考え方もこの大綱案の中に入っている。だから市長は、教育委員会が教育行政を進めて行く上は、そ

のようなことを念頭に注意していくことで、計画を作っていくように解釈していけば、問題は無いと考える。教育については、個別の内容から一つにまとめるのは大変困難である。委員が意見を出し合って最大公約数的な教育大綱を作ったということで良いと思う。

(皆川教育長)

そのようなとらえ方もできる。様々な意見が出るのは、やむを得ない。そうしないと完全一致は難しい。庄司委員のご意見で、大綱案5についての「豊かな心を育てる」は、直接自分は考えていなかった。ここは、環境である。いろいろな子どもに、このように環境を与えていくのが、我々の重要な仕事であると考えます。そして自立できる人間を作っていく。そういう解釈を持っているがいかがか。

(皆川教育長職務代理者)

一つ一つ拾っていくと、まとめるのは困難なので、さまざまな意見があったことを念頭に置きながら市長が教育大綱を定めて行こう。もし何かあったら、また大綱を変更していくとすれば良いのではないか。

(清水市長)

さまざまな議論を踏まえて、一任とさせてもらうことでいかがか。

～全委員了承～

(清水市長)

これで議事が終了した。次の会議開催については、別途連絡をする。

会議の進行を事務局に戻す。

(2) その他

(大塚企画政策室長)

その他全体を通じて、ご意見等があればお願いしたい。

～意見等なし～

(大塚企画政策室長)

では、平成28年度第1回鎌ヶ谷市総合教育会議は以上とさせていただきます。

以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成28年6月29日

氏名

鎌ヶ谷市長

清水 聖士

氏名

鎌ヶ谷市教育長

皆川 征夫
